

令和6年第3回芸西村議会「定例会」議事日程

令和6年9月6日

- | | |
|------|-------------------------------------|
| 日程第1 | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第2 | 会期の決定 |
| 日程第3 | 議案の一括上程（提案理由の説明） |
| | 議案第42号 固定資産評価審査委員会委員の選任について |
| | 議案第43号 芸西村国民健康保険条例の一部を改正する条例 |
| | 議案第44号 令和5年度芸西村一般会計の決算認定について |
| | 議案第45号 令和5年度芸西村住宅新築資金等特別会計の決算認定について |
| | 議案第46号 令和5年度芸西村国民健康保険特別会計の決算認定について |
| | 議案第47号 令和5年度芸西村介護保険事業特別会計の決算認定について |
| | 議案第48号 令和5年度芸西村後期高齢者医療特別会計の決算認定について |
| | 議案第49号 令和5年度芸西村簡易水道事業特別会計の決算認定について |
| | 議案第50号 令和5年度芸西村下水道事業特別会計の決算認定について |
| | 議案第51号 令和6年度芸西村一般会計補正予算（第4号） |
| | 議案第52号 令和6年度芸西村住宅新築資金等特別会計補正予算（第1号） |
| | 議案第53号 令和6年度芸西村国民健康保険特別会計補正予算（第2号） |
| | 議案第54号 令和6年度芸西村介護保険事業特別会計補正予算（第1号） |
| | 議案第55号 令和6年度芸西村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号） |
| | 議案第56号 令和6年度芸西村簡易水道事業会計補正予算（第1号） |
| | 議案第57号 高知県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更について |
| 日程第4 | 報告第3号 財政健全化判断比率の報告について |
| 日程第5 | 報告第4号 債権放棄の報告について（幼稚園特別保育料に係る債権） |
| 日程第6 | 報告第5号 債権放棄の報告について（給食費に係る債権） |

招 集 年 月 日 令和6年9月6日

招 集 の 場 所 芸西村役場議場

開 会 時 間 午前 9時00分

応 招 議 員

番号	氏 名	出欠	番号	氏 名	出欠	番号	氏 名	出欠
1	堀 川 友 久	○	2	坂 本 史	○	3	山 本 俊 二	○
4	濱 田 圭 介	○	5	安 岡 公 子	○	6	西 笛 千代子	○
7	岡 村 俊 彰	○	8	小 松 康 人	○	9	岡 村 星 弥	○
10	仙 頭 一 貴	○						

地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者の職・氏名

職 員	氏 名	職 員	氏 名	職 員	氏 名
村 長	溝 渕 孝	副 村 長	池 本 尚 彦	教 育 長	池 田 美 延
監 査 委 員	竹 崎 真 知	総 務 課 長 兼 健 康 福 祉 課 長			都 築 仁
会 計 管 理 者	高 松 千 恵	産 業 振 興 課 長	吉 永 卓 史	土 木 環 境 課 長	山 本 裕 崇
企 画 振 興 課 長	池 田 加 奈	教 育 次 長	佐 藤 大 輔	総 務 課 長 補 佐	池 田 豪
健 康 福 祉 課 長 補 佐	荒 井 祐 輔	健 康 福 祉 課 長 補 佐	長 崎 寛 司	産 業 振 興 課 長 補 佐	常 光 紘 正
土 木 環 境 課 長 補 佐	山 崎 純 裕	企 画 振 興 課 長 補 佐	岡 村 公 順	教 育 委 員 会 課 長 補 佐	岡 村 ま き み

職務として出席した者の職・氏名

議会事務局長	藤 川 薫
--------	-------

【議事の経過】

令和6年9月6日（金）

〔9:00 開会〕

《開会》

○ 仙頭 一貴 議長

ただいまの出席議員は10名です。定足数に達しておりますので、令和6年第3回芸西村議会定例会を開会します。

本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

《諸般の報告》

○ 仙頭 一貴 議長

日程に入る前に、諸般の報告をします。監査委員から5月、6月、7月の例月出納検査の結果報告、令和5年度芸西村一般会計・特別会計決算審査意見書、財政健全化判断比率等審査意見書、並びに、議会会議規則第129条第1項の規定により、令和6年6月13日に決定された議員派遣について、派遣議員から報告書が、お手元に配付のとおり提出されております。以上をもって、諸般の報告を終わります。

《日程第1》

○ 仙頭 一貴 議長

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。本定例会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、本定例会を通じて、1番堀川友久君、2番坂本史君を指名します。

《日程第2》

○ 仙頭 一貴 議長

日程第2、会期の決定を議題にします。本定例会の会期につきましては、過日、議会運営委員会を開催し、協議をいたしております。この際、議会運営委員長の報告を求めます。

議会運営委員長濱田圭介君。

○ 濱田 圭介 議員

おはようございます。議会運営委員会報告をいたします。

去る、8月29日に本定例会の会期につきまして、協議をいたしました結果、お手元に配付してあります会期及び審議予定表のとおり、本日9月6日から12日までの7日間とするものです。

本日は、議案第42号から第57号までを一括上程いたしまして、提案理由の説明を受けることにいたします。その後、報告第3号から第5号の報告を受けることにいたします。

7日から10日までは議案精査のため休会とします。

11日は一般質問を行っていただきます。

12日は、議案第42号から第57号の審議・採決並びに議員提出議案の審議・採決を行っていただきます。

以上が、本定例会の会期日程でございます。本議会の円滑な運営をお願いして、議会運営委員会の報告といたします。

○ 仙頭 一貴 議長

以上で、議会運営委員長の報告を終わります。

お諮りします。会期は、議会運営委員長の報告のとおり、本日から9月12日までの7日間にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声〕

異議なしと認めます。

従って、会期は本日から9月12日までの7日間に決定しました。

《行政報告並びに提案理由の概略説明》

○ 仙頭 一貴 議長

村長より、行政報告並びに提案理由の概略説明の申し出があります。これを許します。

溝渕村長。

○ 溝渕 孝 村長

おはようございます。

本日は、9月議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆さまには何かとご多用の中、ご出席を賜り厚くお礼申し上げます。

提案に先立ち現在の事務・事業の執行状況等、諸般の報告をいたします。

去る8月19日に、高知市内で「知事と町村長との意見交換会」が行われ、本村からの「介護保険料上昇の抑制対策について」を含む5議題が提案され、濱田知事及び関係部長等と活発な論議が交わされました。

その中で、県が最重要視する人口減少対策について、仁淀川町から提案があり、さまざまな子育て支援策などを講じているものの効果が上がらず、抜本的な人口減少対策につながっていないのが現状で、もっと県が先頭に立って具体的な対策案を示していただき、各市町村はその方針に沿った形で個々の取り組みを進めるべきではないか、との内容でありました。

知事からは、各市町村の実情に合わせた支援体制として、人口減少総合補助金を創設しており、積極的にそれぞれの取り組みを後押ししたい、との回答をいただきましたが、それに関連する形で私の方からも質問をさせていただきました。

2020年国勢調査のデータからはじき出された、生涯未婚率は男女ともに過去最高の数字であったこと。特に女性は、県別ランキングで上位を占めた、大都市圏のグループを抜き去り、高知県が1位であること。男性は、東日本が上位を占めているが、その中で高知県が5位で、次の西日本勢は12位の沖縄県であること。こうした結果について、緻密な分析を行い、その原因を正しく認識した上で、効果的な施策を展開すべきではないか、と申し上げました。

本年度から県に新設された、総合企画部人口減少対策担当の中村理事からは、仕事に関する指標のうち、パート・アルバイト等の割合や、所得が200万円未満の割合が他県と比べて高く、これらが未婚率や出生率と相関があるのではないかと考えているが、なお詳細な分析を行いたい、との回答をいただきました。

私は、全体的に右肩下がりに人口が減り続ける、日本の現状において、地方の小規模自治体に定住人口獲得を競わせる状況となっていることに危機感を持っており、この競争に負けた自治体は、ますます消滅自治体に向う不安を抱えてしまうのではないかと危惧しております。

県下の自治体が一体となって取り組むべき人口減少対策の裏側で、新たな不安や悪循環が生まれることが決してあってはならず、県には覚悟を持って強いリーダーシップを発揮していただくよう、お願いをいたしました。

国勢調査等のデータによれば、本村は人口に比べて、子どもが3人以上いる家庭の割合が県内でも非常に高く、高知市を含む県東部では1位となっております。これは、家族・親族・地域が協力し助け合って子育てをする傾向が、他地域よりも色濃く残っている側面に加えて、近年行ってきた各種の子育て支援策も、この数値に少なからず好影響を及ぼしているものと推察されます。

今後も長期に続く見通しにある、人口減少の厳しい局面にあって、正しい分析と深い現状認識が、実効性のある人口減少対策と地域の浮揚につながるよう、国・県・市町村で危機感を共有し、取り組んでまいります。

まず、人事ですが、来年度採用予定の職員採用試験は、9月22日に一次試験を行う予定です。

その他としては、デフレ完全脱却のための、総合経済対策における物価高への支援として、新たな経済に向けた給付金・定額減税一体措置として実施する、低所得者支援及び定額減税補足給付金は、システム構築や対象者の把握に時間を要したため、予定より遅れましたが、対象となる方には個別に案内を郵送しており、

9月から順次給付を開始しております。

ふるさと納税は、令和5年度の寄附額について、総務省の取りまとめたデータによりますと、本村の受け入れ金額は21億4457万2913円で、県内2位、全国1788の自治体の中で106位、村では沖縄県恩納村に続き全国2位となっております。

本年度7月末現在の寄附額は3億6526万円で、前年度比110.4%となっております。全国的な米の価格高騰や品薄の影響で、令和6年産の芸西米の予約が大幅に伸びたことが要因だと考えております。

（地域振興）集落活動センターは、大阪で開催される食品ギフトの展示会 Good Foods EXPO 関西に「白玉糖蜜」を出展します。この全国規模の商談型展示会で本村の魅力を発信するとともに、販路の拡大を目指してまいります。

スポーツ合宿の誘致により地域活性化を図ることを目的とした、芸西村スポーツ合宿支援事業は、8月末までで9団体321人に494泊のご利用をいただいております。

観光振興では、7月5・6日に香南市、安芸市、芸西村で開催された「土佐よさこいツーデーウォーク」は、県内外から参加した151人が、雄大な自然や歴史に触れながらウォーキングを楽しみました。

「竹灯りの宵」は、10月19日に琴ヶ浜でイベントを開催し、12月1日から令和7年1月13日まで、メルキュール高知土佐リゾート&スパの敷地に展示する予定です。本年度は、村内外から制作ボランティアやワークショップの参加者を募集しました。多くの方に携わっていただくことで、本村への注目度が高まり、認知度向上につながると考えております。

「みのりの王国芸西フェスタ」は11月17日に開催することが決定しました。

次に人口減少対策は、地方版総合戦略の改定に伴い、住民アンケートを実施しました。村民の皆さまのニーズや意見を踏まえ、実情に即した施策の立案を進めてまいります。

人口減少対策交付金の連携加算型の活用は、県の掲げる目標の達成につながる効果的で先駆的事業が対象となることから、職員から広くアイデアを募集しました。今後、事業化に向けて協議・検討を行ってまいります。

住民福祉・保健衛生ですが、新型コロナワクチンは、令和6年度から予防接種法上の定期接種に位置付けられており、インフルエンザワクチン同様、65歳以上の方には一部費用助成を行う予定です。10月からの接種開始に向け、関係機関と協議しながら準備しております。

7月には、小学4年生及び中学1年生を対象に小児生活習慣病予防健診を行い、若年層からの健康意識の啓発に努めました。

地域包括支援センターは、6月に各ふれあいセンターで介護予防教室を、7月にはリゾートヒルやわらぎと共催で「音楽療法講演会」を開催しました。また、6月から9月までを「熱中症予防月間」とし、「脱水症・熱中症予防講座」や個別訪問による啓発を行いました。

7月には大豊町のマージャンサークルを招いて交流大会を開催、またボランティア活動（ちょいボラ）でも、香南市のボランティア団体を招き、意見交換会を開催しました。

子育て世代包括支援センターでは、芸西村子育てアプリの普及促進のため、定期的にメール配信を行っております。また、5月から始めたココロカフェには、毎回1・2組の親子の参加をいただいております。

母子に対する心身のケアや、育児サポートを目的とした産後ケア事業は、これまでの助産師による訪問に加え、施設での日帰りケアの通所型、親子で宿泊ケアを受けられる宿泊型を、10月開始に向け準備しております。

第29回芸西村戦没者追悼式を8月15日に開催し、遺族20人、来賓39人の計59人に参列いただき、中学生の平和作文の朗読など、289柱の戦没者の慰霊と平和を願い、祈りを捧げました。また、会場入り口には、芸西村文化資料館所蔵の、戦時中の貴重な資料も展示しました。

地籍調査は、6月下旬に測量調査委託・一筆地調査委託を発注し、7月29日に土地所有関係者を対象に説明会を実施しました。現地の一筆地調査は、9月中旬から11月末まで確認作業を行う予定となっております。

移住促進は、6月29・30日に大阪・東京で開催されました「高知暮らしフェア」に出展し、移住相談を行いました。9月7日には県東部地域の市町村合同で行う「東部移住フェア」の大阪開催を予定しており、移住への関心が高まるよう働きかけてまいります。

和食西北芝分譲地は、4月に売買契約を締結した区画は、所有権移転登記が完了しました。6月に申し込みがあり審査しておりました区画は売買契約を締結しました。

村内に滞在し、働きながら地域の暮らしを体験する「ふるさとワーキングホリデー」には1人の応募があり、メルキュール高知土佐リゾート&スパにおいて受け入れております。

農業振興は、園芸用ハウス整備事業の高度化区分のレンタルハウス3件と、流動化区分の中古ハウス1件が完成しました。燃料タンク対策事業は、事業実施主体による入札が行われ、着手しております。

ハウス等リノベーション事業は、ハウスや被覆資材の高度化に取り組む農業者11戸、環境制御技術に取り組む農業者7戸に6月上旬から順次交付決定を行っております。

みどりの食糧推進事業は、低濃度エタノールの納品が完了し、効果を実証する圃場において、土壌消毒が実施されました。

本年度中の策定が求められております地域計画は、アンケート結果を反映した目標地図の素案をもとに、8月20日から22日まで、将来の農地利用などについて話し合う地区座談会を開催しました。

昨年7月からJAサポートハウスで就農した、研修生は1年を経過し、順調に経営されております。関係機関を交えた就農サポートチームで、技術や経営の支援を継続してまいります。また、新たな担い手を確保すべく、地域おこし協力隊の募集や就農相談会に参加しPRに努めてまいります。

次に、林業では、松くい虫防除の地上散布は、合計3回の薬剤散布を7月4日に完了しました。8月5日には森林環境譲与税を活用した「バードカービング」を、8月23日には高知県森と緑の会と連携した「木のスプーンづくり」といった木育教室を開催しました。木に親しみをもち、木製品の良さを感じて利用してもらうことで森林保全の促進が図られました。

水産では、保冷機能が低下しておりました、西分漁港荷捌所冷凍庫は8月6日に改修工事が完成しました。また7月20日には漁業者による海面清掃事業を実施し、漁場の保全活動を支援しました。

住宅では、公営住宅は、昨年度に続いて火災報知器取替委託を6月24日に発注しました。

一般住宅の地震対策は、耐震診断11件、耐震設計12件、耐震改修4件、ブロック塀改修6件、瓦屋根診断1件、瓦屋根改修1件の事業決定をしております。

空き家対策の老朽住宅除却は、4件の実施を決定しております。対策を希望する方がおられますので国、県に要望するとともに、配分を見込んで今回の補正予算に計上しております。

次に、土木です。道路改良は、村道と食馬ノ上線と、村道と食東線の道路拡幅工事を発注しました。令和5年度から2年計画で取り組んでおります村道と食東線の拡幅は、工事の完成にあわせて転落防護柵を設置するよう進めております。また、瓜生谷地区の東地橋の落橋防止対策として、防災安全社会資本整備交付金を受けられる見込みとなりましたので、関連予算を計上しております。

道路維持管理は、老朽化が進み改修が必要となっているウサイ谷団地内の村道野神線と津野地区の村道吉野線の舗装改修工事を発注しました。

高規格道路整備関連事業は、令和5年度から取り組んでおります村道江尻線の道路拡幅工事や、村道桜ヶ池線の西に災害時の避難路となる村道西井ノ本線の新設工事を発注しました。

和食ダムは、貯水池内の樹木の伐採が完了し、10月から試験湛水が行えるよう準備を進めていると伺っております。

次に、環境衛生は、6月16日の「芸西村環境の日」には、多くの皆さまのご協力をいただき清掃活動を行うことができました。今後も住民の皆さまとともに、地域の美化活動と環境意識の向上に努めてまいります。

粗大ごみ集積場は、利用者の方に少しでも安心して利用していただけるよう、地盤の嵩上げを行い、進入路の勾配を緩やかにする改良工事を発注しました。

消防・防災では、8月8日に日向灘で発生したマグニチュード7.1の地震により、高知県沿岸全域に津波注意報が発令されたため、村では沿岸部全域に避難指示を発令しました。その後、気象庁から大地震発生の可能性が高まっているとされる「南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）」が発表されたため、災害対策本部を立ち上げ、緊急対応に当たりました。

その後、1週間ほど非常配備体制で職員が泊まり込みで対応に当たりましたが、幸いにも大きな地震予兆もなく、現在に至っております。南海トラフ地震臨時情報は、令和元年5月の運用開始以来、初めて発表され、多くの村民の皆さまは、不安な日々を過ごされたことと思います。

しかしながら、こういった情報を活用し、予知が困難とされる地震への備えを再確認することができる、といったことも考えられますので、一人ひとりが家族との連絡手段や避難路の確認、備蓄品や災害用持出袋の点検など、今のうちにできる備えを再確認していただきますよう、改めてお願いいたします。

消防団関係は、6月15日に水防訓練を行い、土嚢200袋を作成し、豪雨災害に備えております。また、7月21日に安芸市で開催された震災対応訓練に参加し、救助資機材の取り扱いや要救助者の救出方法を確認し、災害への対応力強化を図りました。

8月11・12日に、香南市で開催された水上バイクレスキュー法講習会に芸西村消防団の水上バイク隊が参加し、水難事故などの発生時の救護技術向上を図りました。

防災対策は、非常食の購入や災害用トイレ、毛布、避難所用蓄電池等の防災用品の購入準備を進めております。

また、村内唯一となっている燃料給油所への自家発電装置の購入への補助金を補正予算に計上しております。

次に、教育です。小学校は、5年生の宿泊学習は予定通り行いましたが、安芸市との水泳記録会が高知市での水泳の授業中の事故を受けて、各校から記録を提出する方法により行いました。

中学校は、陸上部の1人が高知県中学校総合体育大会で3位に入賞し、四国大会に出場しました。

8月2日に保育所、幼稚園、小学校、中学校の教職員を対象として、スクールロイヤーによる「法に基づくいじめへの対応」の研修会を実施しました。

夏休み子ども向け事業として、工作教室やALTによる英語教室を行いました。

7月27日開催の納涼祭は、約1600人の来場がありました。

文化資料館・筒井美術館は、「直近・収蔵品エトセトラ展」の企画展を実施し、現在「芸西の戦争を語る品々展」を開催中です。

次に、特別会計です。

国民健康保険では、7月31日及び8月1日に集団健診と各種がん検診を行い、受診者は2日間で92人（前年比2人増）となりました。

10月実施予定の2回目の集団健診では、未受診者に対して個別に受診勧奨を行うなど、引き続き受診率向上に努めてまいります。

本議会に提案いたしました議案は、人事案件1件、条例1件、決算認定7件、補正予算6件、報告3件、その他1件の合計19件です。

詳細は担当課長等に説明させますので、ご審議の上、適切なご決定を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○ 仙頭 一貴 議長

以上で、村長の行政報告並びに提案理由の概略説明を終わります。

《日程第3》

○ 仙頭 一貴 議長

日程第3、議案第42号から議案第57号までを一括上程します。議案順に順次説明を求めます。溝渕村長。

○ 溝渕 孝 村長

議案第42号、固定資産評価審査委員会委員の選任についての提案理由をご説明申し上げます。

この議案は固定資産評価審査委員会委員の選任について、地方税法第423条第3項の規定によりまして、議会の同意を求めるものでございます。

固定資産評価審査委員会委員に選任したい者の氏名は、筒井義明。住所、生年月日につきましては、記載のとおりでございます。任期は、令和6年11月1日から令和9年10月31日までの3年です。

選任の理由は、本人は現在当委員1期目であり、人格は温厚で識見が高く、芸西村職員として長年勤務した経験から地方自治法にも精通していること、加えまして経済建設課長や会計管理者なども歴任し、村内の諸事情にも精通していることから適任と判断いたしますものでございます。何とぞご同意くださいますようお願いいたします。

○ 仙頭 一貴 議長

都築総務課長兼健康福祉課長。

○ 都築 仁 総務課長兼健康福祉課長

おはようございます。議案第 43 号芸西村国民健康保険条例の一部を改正する条例を説明いたします。

改正理由。行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律の一部の施行期日を定める政令により、マイナンバーカードと被保険者証の一体化に係る改正国民健康保険法の施行期日が令和 6 年 12 月 2 日と定められたことに伴い、関係規定を改正するものです。

改正の内容ですが、現行の国民健康保険法第 9 条に定める被保険者証の返還に係る規定が削除されるため、本条項を改正するものです。施行期日は令和 6 年 12 月 2 日です。

続きまして、第 44 号から第 50 号までの会計ごとの決算認定につきましては、お手元に配付しています、令和 5 年度決算成果報告を基に課長及び教育次長から順次説明させていただきます。

令和 5 年度決算成果。

5 年度の決算につきましては、歳入総額が 4 年度比 3 億 7047 万円増、歳出総額は 5 億 8073 万円増となり、4 年度決算から歳入は約 6.3%、歳出は約 10.9%増となっています。

歳入です。

地方税は、固定資産税、入湯税の増、市町村民税の減等により 332 万円の増。地方譲与税は 16 万円の微増。

各種交付金は、ゴルフ場利用税交付金、自動車税環境性能割交付金、法人税交付金、地方特例交付金の増、地方消費税交付金の減等により 81 万円の微減。地方交付税は 3 万円の微減。

使用料・手数料は、保育所使用料の減、公営住宅使用料の増等により 83 万円の微減。

国庫支出金は、公的賃貸住宅除却事業補助金、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の増、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の減等により 784 万円の増。

県支出金は、競争力強化生産総合対策事業、園芸用ハウス整備事業の減、あったかふれあいセンター事業の増等により 8324 万円の減。

繰入金は、ふるさと応援基金の増、住宅新築資金等特別会計繰入金の減等により 2 億 2498 万円の増。

その他の収入は、繰越金の増、寄附金の減等により 1 億 9204 万円の増。

地方債は、公共事業等債、緊急自然災害防止対策事業債、防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債の増、一般廃棄物処理事業債の減等により 2670 万円の増。

以上、歳入合計では、4 年度比 3 億 7047 万円の増の 62 億 3181 万円となりました。

歳出です。

議会費は、議員報酬・旅費等の増により 223 万円の増。

総務費は、施設整備基金積立、ふるさと応援基金積立、起業支援・企業誘致・商品開発補助金の増、ふるさと納税返礼品の減等により 4 億 2363 万円の増。

民生費は、非課税世帯等給付金（物価高騰対策）事業、非課税世帯への臨時特別給付金事業、あったかふれあいセンター事業委託、更生医療の増等により 9165 万円の増。

衛生費は、コロナワクチン予防接種費用、安芸メルトセンター大規模改修負担金の減、乳幼児医療の増等により 3211 万円の減。

農林水産業費は、競争力強化生産総合対策事業、レンタルハウス建設補助事業、産地パワーアップ省エネ機器補助金の減等により 1 億 3273 万円の減。

土木費は、公営住宅解体事業、道路改良工事、排水機場改修事業、下水道会計繰出金、ダム対策事業の増等により 2 億 839 万円の増。

消防費は、安芸消防救急委託の減、災害時情報通信整備工事の増等により 188 万円の減。

教育費は、タブレット端末バッテリー交換作業委託、村の家ボイラー取替工事、教育施設集約化基本構想の増等により 3304 万円の増。

災害復旧費は、実施事業はありませんので 2087 万円の減。

公債費は、定期償還金の増により 121 万円の増。

以上、歳出合計では、4 年度比 5 億 8073 万円増の 59 億 331 万円となりました。

続きまして、総務課の決算報告をさせていただきます。

消防団活動は、例月の訓練に加えて、水防訓練や抜き打ち訓練、水上バイク隊の訓練などを実施するとともに、火災予防パレードや年末特別警戒を行い火災予防活動に努めました。

火災への対応は、3件の出動がありました。

また、安芸市消防本部への救急業務委託は、296件の出動があり、前年度より21件の減少となりました。内訳は急病185件、転医56件、負傷35件、その他交通事故等20件となっております。

防災関係は、村内一斉防災訓練を9月に実施し、地区での避難訓練やトランシーバーを利用した情報伝達訓練、役場職員による炊き出し等を実施しました。また、災害用情報通信整備として第2・第3分団屯所、村の家、村民体育館・柔剣道場に公衆無線LANを整備しました。

備蓄品は、アルファ米、飲料水、缶詰、缶入りパンなどの食料品と非常用毛布、簡易トイレ処理袋、ハイブリッド発電機、ポータブル蓄電池などを購入しました。

村税の収納状況は、前年度の徴収率より0.2%減少しましたが、現年度および滞納繰越を合わせた5年度の徴収率は98.9%で県平均を上回っております。

滞納繰越額につきましても、早期に滞納処分を行うことにより、滞納額の縮小に努めております。

以上が総務課の決算報告といたします。

続きまして、健康福祉課の決算報告をさせていただきます。

まず、一般会計です。

がん検診、集団健診は、5年度も感染症対策として事前予約制とし、待ち時間が少なく、安心して受診できるような環境整備に努めました。受診者は4年度より増加となりました。健康意識向上と受診継続の取り組みとして開催しております健診結果説明会は、102人の参加で4年度より減少しました。

5年度から、拡充した20歳以上を対象としている若年健診は、7人の受診がありました。また、小児生活習慣病予防健診では35人の受診がありました。引き続き、若い時からの健康意識の向上に取り組んでまいります。

5年度からは、学校保健等との連携事業を一部再開し、ヘルスメイトとともに学校に出向いて、朝食づくりやマイ弁当づくりなどの調理実習を通し、食育や生活習慣病の普及啓発を行いました。

また、4年ぶりに開催した芸西フェスタ健康まつりには、延べ361人が各健康ブースを体験されました。

誰もが集える場であるあったかふれあいセンターの各施設では、健康維持や介護予防事業等を行い、6か所で延べ1万9461人、外出支援バスは、延べ3476人の利用がありました。センター利用者は4年度より増加しましたが、外出支援バスの利用者は減少しました。新型コロナウイルスが5類感染症移行後、ふれあいセンター等での食事の行事を再開したことで利用者の増加がみられました。今後もふれあいセンター職員による利用者の勧誘や行事の企画を通して、子どもから高齢者まで、誰もが集える場所を目指し、健康維持や介護予防、多世代交流の場としての機能を果たしていけるように努めてまいります。

国民健康保険特別会計です。

国民健康保険事業における、5年度平均世帯数は730世帯、平均被保険者数は1251人と前年度比較で世帯は23世帯の減、被保険者は53人の減となりました。

基金等積立金を除いた単年度支出の合計は7億2528万円、前年度比1.3%の減、医療費にかかる保険給付費は4億8874万円、前年度比3.0%の増となりました。主な要因は、脳梗塞等の入院医療費が増となったことです。引き続き医療費削減に向けて、注意深く推移を見守ってまいります。

歳入は、所得の減少により、保険税収入は1億5197万円、前年度比8.5%の減少となりました。特定健診の受診率は37.9%、前年度比0.6%の増となりました。

医療費の抑制には、疾病を早期に発見、治療することや日頃の生活習慣が大切であることから、特定健診の受診促進、受診率の向上に取り組んでまいります。

介護保険事業特別会計です。

5年度末現在の人口は3585人、高齢者人口は1343人、高齢化率は37.5%となり、4年度比0.2%増となりました。

5年度末現在の1号被保険者数は4年度比2人減の1300人、認定者数は8人減の261人、サービス受給者数は2人減の212人となっています。

介護給付費の歳出決算額は5億2434万円、4年度比558万円の増となりました。

給付費の高い主なサービスは、居宅サービス費1億5917万円で4年度比2.3%の減、施設サービス費2億7586万円で、4年度比1.2%の増で、在宅サービス費は減少しましたが、施設サービス費は増加傾向が続いています。

介護予防・重度化予防として、ふれあいセンター等で運動や栄養、口腔機能向上などの介護予防教室を延べ41回開催し、296人が参加、村民会館では介護教室を3回開催し、延べ62人の参加がありました。

後期高齢者医療特別会計です。

5年度末現在の被保険者数は801人で、4年度比11人の増となりました。

被保険者のうち75歳以上は794人で、全体の99.1%、65歳以上75歳未満で障害認定を受けた方は7人で、全体の0.9%となっています。

高知県後期高齢者医療広域連合への負担金は、189万円増の7262万円となりました。

以上が健康福祉課の決算報告といたします。

○ 仙頭 一貴 議長

吉永産業振興課長。

○ 吉永 卓史 産業振興課長

おはようございます。産業振興課の決算報告をいたします。

一般会計です。

地籍調査事業は、和食乙地区の592筆1.08平方キロメートルの一筆地調査及び測量業務を行いました。

移住促進は、東京・大阪で開催される「高知暮らしフェア」に出展しました。高知県東部地域合同で企画した移住相談会「東部移住フェア」は東京で開催し、高知県東部地域の魅力を伝えることができました。

和食西北芝の分譲地には、2戸の住宅が建築され、2世帯7人の方が移住されました。

農業委員会は、毎月行われております定例会で、利用権設定105件、農地の売買等30件、農地の転用6件、あっせん申出による売買11件などについて審査、承認を行いました。

農業振興は、園芸用ハウス整備事業で繰越1件を含む高度化区分の4件のレンタルハウス整備のほか、流動化区分の中古ハウス1件の整備支援を行いました。

園芸用ハウス等リノベーション事業は、被覆資材の高度化に取り組んだ7戸の農業者のほか、炭酸ガス発生器や環境測定器の導入など8戸の農業者に環境制御技術の支援を行いました。

スマート農業推進事業は、2戸の農業法人に農薬散布などを行う農業用ドローンの導入支援を行いました。

燃料タンク対策事業は、流出防止付燃料タンクと防油堤3基の整備支援を行いました。

農業担い手の確保育成は、5人の新規就農者に対し経営支援を行ったほか、農地確保等支援として借地料の負担軽減を5人の新規就農者に行いました。

村内の指導農業士のもとで研修をしておりました研修生1人は、新たに整備されたJAサポートハウスにて就農いたしました。

繰越しておりました、施設園芸燃油高騰緊急対策事業は延べ353戸の農業者を対象としたほか、肥料価格高騰緊急対策事業は、5年春肥料を購入した延べ219戸の農業者を対象に、高騰する農業資材などの支援を行いました。

有害鳥獣の駆除は、シカの捕獲数は300頭、イノシシは41頭で合わせて341頭となりました。前年度と比較しますとシカは93頭増加した一方、イノシシは59頭減少しており、シカの増加が著しい結果となりました。その他の有害鳥獣はサルやタヌキなど4匹を駆除しております。

林業は、保安林である松林の地上散布と伐倒処理のほか、松枯れ防止剤の樹幹注入を行いました。

また、山の手入れ支援事業では、繁茂する竹の伐採除却9件のほか1件の間伐の支援を行いました。

水産は、水揚げ量の向上を期待し、ヒラメの稚魚の放流を行ったほか、漁港海岸や漁場の清掃活動の支援を行いました。劣化の著しい西分漁港内荷捌き所は、改修工事により屋根や柱の補修を行いました。

商工は、小規模事業者経営改善資金の利子補給を行い、商工業者の経費負担の軽減を図りました。

公営住宅は、火災報知器を2年かけて更新する計画をしており、ウサイ谷団地や下中団地等6つの団地で取り替えを行いました。

更新により建て替えました旧北芝団地は、解体が完成しました。

一般住宅の地震対策関係は、耐震設計4件、改修工事5件、ブロック塀改修3件、家具転倒防止1件の支援を行いました。

空き家対策関係は、老朽住宅3件の除却を支援しました。村が空き家を借り上げて10年間移住者に貸し出す中間管理住宅は、西分浜中の改修工事が完成し、移住促進住宅は8棟となりました。

続きまして、住宅新築資金等特別会計です。

5年度は貸付元利金258万円を徴収し、1人の償還が完了しました。計画的な償還により未収金額が減少しておりまして、残り2人となっております。

以上が産業振興課の報告となります。

○ 仙頭 一貴 議長

山本土木環境課長。

○ 山本 裕崇 土木環境課長

おはようございます。土木環境課の決算報告です。

まず、一般会計です。

道路事業は、幼稚園北の村道猪ノ尻線の転落防止柵設置や長寿命化を目的とした、個別施設計画に基づいた役場北の村道桜ヶ池線の水路や舗装改修工事、津野地区の村道吉野線の舗装改修工事を行いました。改良事業は、5年度から2年計画で進めております芸西西インターチェンジ東の村道江尻線と国道との接続部の道路拡幅工事や中学校東の村道和食東線の水路改修、道路拡幅工事をそれぞれ行い、利便性の向上に取り組みました。道路橋等集約事業では、馬ノ上地区の東木戸橋撤去工事設計委託とこれに関連します村道北岡線の道路拡幅工事設計委託を行いました。

林道事業は、3か所の林道橋の定期点検のほか、落石や雨水浸食された久重山線の路側改修工事を行いました。

治水対策は、2年度から進めております長寿命化事業で和食排水機場のN o 1主ポンプの分解整備並びに除塵機操作盤の更新工事が完了しました。5年度発注しましたN o 2主ポンプの分解整備並びに電気設備更新工事は、6年度に繰越しました。

和食ダム建設事業は、県において堤体コンクリートの打設や天端橋梁の架設、タワークレーンの撤去などが行われました。村の関連事業は、ダム左岸側に人が歩けるほどの支線管理道の整備が完了したほか、コンクリートプラント跡地に整備される駐車場に、トイレや東屋が設置できるよう設計委託を行いました。

高規格道路整備事業は、国において和食陸橋、和食川、芸西西インター周辺の橋脚工事が行われております。村では橋脚工事に影響のある和食陸橋西の江渡川の護岸改修工事を行いました。

地域住民が農業関連の水路などの改修を行うことに対して補助する地元施行補助金事業は、10件、906万円の補助を、道路や排水路などの改良を行うことに対して補助する地元施行補助金事業は、6件、573万円の補助を行いました。

地域住民が道路の草刈りや清掃活動を行うことに対して補助する道路維持管理事業は、15団体に対して88万円の補助を行い、地域の自主的な取り組みを推進しました。

環境衛生は、6月の「芸西村環境の日」には、多くの皆さまのご協力をいただきまして、清掃活動を行い、地域の美化活動と環境意識の向上を図ることができました。

猫の不妊手術費用の助成は、24件の補助を行いました。

次に、簡易水道事業特別会計です。

簡易水道事業は、主に村道正路2号線と村道西分線にある老朽化した水道管の布設替え工事を行いました。また、西分一向地区から瓜生谷地区にも配水できるように新たに水道管の布設工事を行いました。

水道設備関連は、老朽化した入野、井ノ本水源地の取水ポンプや津野地区の加圧ポンプの改修工事を行いました。

給水関連は、配水管の破損や設備などの不具合の発生時には、早期の復旧を図り、安定した水道水の供給に努めました。

次に、下水道事業特別会計です。

下水道事業は、浄化センターやそれぞれの地区にありますマンホールポンプ場などの維持管理が主な業務となっており、専門業者への委託により適正な管理と異常時の早期対応に努めました。

下水道は、平成13年に供用が開始され、機械や電気設備などが、耐用年数を超過し、経年劣化が進んでいることから、4年度から長寿命化を図るためのストックマネジメント事業に取り組んでおります。5年度は、4年度の老朽化調査に基づき、長期に渡って改修が必要になることから、各年度における改築計画などを策定する実施計画に取り組みました。

会計事務は、簡易水道事業と同様に6年度からの公営企業会計の導入に向けて、固定資産の整理や予算編成、条例整備を行いました。

下水道への接続は一般住宅18戸分の申請があり、年度末の下水道加入率は、78.6%となっております。

以上が、土木環境課の決算報告になります。

○ 仙頭 一貴 議長
池田企画振興課長。

○ 池田 加奈 企画振興課長

企画振興課から決算成果について報告いたします。

ふるさと納税の寄附額は、4年度より約1億1173万円減少し、21億4457万2913円となりました。ランキング上位にありました主力商品である「訳ありカツオのタタキ」が、他市町村の返礼品の台頭による影響を受けたことが大きな要因です。

ふるさと納税型クラウドファンディングは、4年度からの繰越予算で、グランピング施設整備プロジェクトと「土佐の日本酒を飲みつくそう」KOCHI・SAKAGURAプロジェクトに事業者支援事業補助金を交付しました。

イベントについては、「琴ヶ浜竹灯りの宵」は約3000人、ホテルで期間開催しました「竹灯りの宵」は約2000人、4年ぶりの開催となった「みのりの王国芸西フェスタ」は約1400人と多くの方にご来場いただきました。「げいせい桜まつり」は17日間、夜間のライトアップを行い約1200人の方にご来場いただきました。満開の時期には、混雑整理のために警備員を配置し、昼間はキッチンカーを誘致するなど、昼夜とも安心して楽しんでいただけるよう取り組みを行いました。

42回目を迎えたカシオワールドオープンゴルフトーナメントは9559人、明治安田生命レディースヨコハマタイガゴルフトーナメントは6884人のギャラリーが見守る中、熱戦が繰り広げられました。

観光については、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、東部観光協議会の「ひがしこうち誘客促進事業」に補助金を交付して、コロナ禍で落ち込んだ高知県東部地域の観光需要の回復や観光関連消費の喚起を図りました。

スポーツ合宿支援事業は、県内外の16団体に93万7千円を助成しました。前年度比134%と利用が拡大しています。

高知大学出前公開講座は前回同様、会場とオンラインのハイブリット方式で開催しました。

地場産品直販所と琴ヶ浜野外科劇場は、老朽化したエアコンの取替工事を行いました。

集落活動センターは、しきみやサトウキビの収穫、販売、竹林整備に加え、草刈りや伐採の依頼が多くなり、収益が増えております。加工品については、3年度に芸西小学校6年生から提案がありました白玉糖を使ったお菓子のアイデアから白玉糖ラスクを商品化して人気商品となっています。また、グルメ&ダイニングスタイルショーに参加するなどして販路拡大に努めました。

おでかけバスについては、利用実績は2062人で1日当たり7人の利用となっています。

統計は、住宅土地統計調査と漁業センサスを実施しました。

以上で、企画振興課からの決算成果報告を終わります。

○ 仙頭 一貴 議長

佐藤教育次長。

○ 佐藤 大輔 教育次長

教育委員会の決算報告をさせていただきます。

5年度も「ふるさとを大切に作る心豊かに芸西村のみらいを切り拓く人づくり」の基本方針のもと、教育施策に取り組んでできました。

保育所は、研究テーマを「子どもの自己発揮を支え、主体性を育むための環境構成と保育者の関わりとは」とし、保育者一人ひとりが年に1回、公開保育ができるよう、計画的に研修を積み重ねました。その中で、担任が心に残った場面をドキュメンテーションにし可視化することで、子どもの経験していることや学び、明日につながる環境構成や援助等を職員間で再確認することができました。また、送り迎えの際に保護者にも見てもらえるよう掲示したことで、子どもが夢中になっている遊びや育ちのプロセス等を知ってもらう機会となりました。

幼稚園は、国公立幼稚園東部支部研究会と高知県国公立幼稚園・こども園研究大会の開催園で研究テーマ「幼児期の教育において育みたい資質・能力につながる環境構成と保育者の援助について～思考力・判断力・表現力に着目して～」に向け、研究保育や協議を重ね、保育者の援助や環境構成について研究を進めてきました。思考力・判断力・表現力等を育んでいくためには、まずは子どもが「やりたい」と思い、取り組む主体性が重要であり、子どもたちが「楽しい」「もっとやりたい」と思える環境構成や保育者の援助の必要性を再確認しました。

また、子どもの内面の理解を深めるために、他の保育者の意見を聞き多面的に捉えることで、幼児の考え方や心の動きがよく分かり、今後子どもが経験していくとよいこと、つけていきたい力などが具体的に理解できました。

小学校は、本年度も「中山間地域における特色ある学校づくり推進事業」の指定を受け、前年度に引き続いて教育活動の柱として「生活科・総合的な学習の時間」を中心とした学習活動を展開しました。同事業は、「芸西村や地域の特色」を学ぶという授業の実践を積み重ねております。コロナ禍の影響から抜け出し、地域との交流を数多く組み入れて教育課程を編成することができた一年間となりました。

また、タブレット端末を授業で活用することにも注力し、「自ら意欲的に調査」したり、授業中の「まとめ・ふりかえり」をデジタル機器を利用して表現する活動を日常的に行っています。特に、デジタル機器の習熟は小学校1年生段階でも急速に進み、タブレット端末や電子黒板を文房具感覚で「学習の道具」として活用するという教職員の意識と校内体制が定着しています。

中学校は、教科間連携の取り組みを生かしながら組織づくりや授業改善を継続して進めています。また、小学校と連携して取り組んできた「中山間地域における特色ある学校づくり推進事業」について、2年間の成果をまとめ、発表することができました。総合的な学習の時間を中心に、生徒が主体的に学ぶ授業づくりにつながってきています。ICTについても、日常的な授業等での活用が進み、調べ学習だけでなく、意見交流や他者参照にも利用して協働的に学ぶ授業を行っています。さらに、新規不登校の未然防止に努め、生徒一人ひとりの情報を全教員で共有し生徒理解を図るとともに、家庭だけではなくスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなど外部機関とも連携しながら支援や指導を行うことで、長期欠席者の減少につながることができました。英語教育については、中学校英語科教員による小学生への英語の授業やALTを日常的に活用した英語力向上の取り組みを進めています。

学校教育は、幼稚園、小学校、中学校トイレの洋式化工事及び中学校体育館床の塗装改修工事並びに中学校ベランダ手摺の改修工事を行いました。

また、5年度開始のコミュニティ・スクールは学校運営協議会を設置して地域有識者や関係者・学校園所の組織代表が学校運営に関し、承認及び地域協働に関する協議を行いました。小中学校に整備したタブレット端末は、導入から丸3年経過し、バッテリーの経年劣化により電源が入らなくなり、学習が阻害されるのを防ぐため、2年度に導入した293台のバッテリー交換を行いました。

社会教育は、日本語サロンの開設をはじめ、夏休み子ども教室や生涯学習振興大会、成人式などを行い

ました。

社会体育は、ソフトボール大会、新春タコの山登り、村内駅伝を開催しました。

資料館・美術館は、「なつかしのベーゴマコレクション」など16企画展を開催し、資料館、美術館併せて年間で4025人が訪れました。

以上が、教育委員会の決算報告となります。

○ 仙頭 一貴 議長

暫時、休憩します。

[休憩 10 : 01]

○ 仙頭 一貴 議長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

[再開 10 : 10]

都築総務課長兼健康福祉課長。

○ 都築 仁 総務課長兼健康福祉課長

議案第51号令和6年度芸西村一般会計補正予算（第4号）を説明をいたします。

1ページをお願いします。

令和6年度芸西村一般会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。第1条、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ2億9401万1千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ61億1384万5千円とする。2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。

地方債の補正。第2条地方債の変更は、第5表地方債補正による。

2ページをお願いします。

第1表歳入歳出予算補正。

歳入です。

35款5項、地方交付税2億2469万7千円の増。普通交付税額の決定によるものです。

55款5項、国庫負担金243万8千円増。障害者医療費負担金の追加交付によるものです。

10項、国庫補助金1733万5千円増。道路改良工事及び住宅耐震工事への補助金です。

60款10項、県補助金1228万円増。住宅耐震化工事及び災害対応型給油所整備の補助金です。

75款5項、繰入金2068万6千円増。財政調整基金からの繰入金です。

85款15項、雑入627万5千円増。新型コロナワクチンの助成金が主なものです。

90款5項、村債1030万円増。緊急防災・減災事業が主なものです。

以上、歳入合計2億9401万1千円増になります。

3ページをお願いします。

歳出です。

5款5項、議会費7万2千円増。

10款5項、総務管理費25万円増。

30項、監査委員費1万4千円増。

35項、企画費15万6千円増。

15款5項、社会福祉費342万4千円増。こちら国及び県への精算返納金が主なものです。

10項、児童福祉費32万7千円増。

20款5項、保健衛生費1082万4千円増。こちら新型コロナワクチンの接種費用が主なものです。

25款15項、水産業費15万円増。

35款5項、土木管理費10万円増。

10項、道路橋梁費1950万円増。こちら村道への防護柵及び落橋防止対策工事が主なものです。

20項、住宅費3372万6千円増。住宅耐震改修工事等への補助金の増が主なものです。

40款5項、消防費532万4千円増。災害対応型給油所整備への補助及び防火水槽の改修工事が主なものです。

45款25項、社会教育費14万4千円増。

60 款 10 項、基金費 2 億 2000 万円増。

以上、歳出合計 2 億 9401 万 1 千円増。

5 ページをお願いします。

第 5 表地方債補正。

変更です。

起債の目的。公共事業等、補正前限度額 4040 万円、補正後限度額 4530 万円。一般単独事業、補正前限度額 1 億 2470 万円、補正後限度額 1 億 3010 万円。

起債の方法、利率、借入先、償還の方法についての変更はございません。

今回の増額は、村道改良工事等の防災安全社会資本整備交付金及び緊急防災・減災事業債の増額によるものです。

以上が、令和 6 年度一般会計補正予算（第 4 号）の説明となります。

詳細につきましては、6 ページ以降の事項別明細書でご確認ください。

○ 仙頭 一貴 議長

吉永産業振興課長。

○ 吉永 卓史 産業振興課長

議案第 52 号についてご説明いたします。

1 ページをお願いします。

令和 6 年度芸西村住宅新築資金等特別会計補正予算（第 1 号）は次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。第 1 条、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 2 万 7 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 105 万 8 千円とする。2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第 1 表歳入歳出予算補正による。

2 ページをお願いします。

第 1 表歳入歳出予算補正。

歳入です。

30 款 5 項、繰越金 2 万 7 千円の追加。

続きまして、歳出です。

20 款 5 項、繰出金 2 万 7 千円の増。

今回の補正予算は、歳入では、令和 5 年度決算額の確定による繰越金を計上し、歳出につきましては、一般会計への繰出金を計上しております。

ご審議のほどよろしく願いいたします。

○ 仙頭 一貴 議長

都築総務課長兼健康福祉課長。

○ 都築 仁 総務課長兼健康福祉課長

議案第 53 号令和 6 年度芸西村国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）を説明します。1 ページをお願いします。

令和 6 年度芸西村国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）は次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。第 1 条、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 198 万 2 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 7 億 9095 万 9 千円とする。2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第 1 表歳入歳出予算補正による。

2 ページをお願いします。

第 1 表歳入歳出予算補正。

歳入です。

35 款 5 項、繰越金 198 万 2 千円増。

続きまして 3 ページ。

歳出です。

35 款 5 項、償還金及び還付加算金 71 万 5 千円増。

15 項、基金費 126 万 7 千円増。

歳出合計 198 万 2 千円増。

今回の補正では、歳入では令和 5 年度からの繰越金、歳出では国及び県への精算返納金と基金積立金を計上しております。

続きまして、議案第 54 号令和 6 年度芸西村介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号）を説明します。1 ページをお願いします。

令和 6 年度芸西村介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号）は次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。第 1 条、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 1379 万 7 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 5 億 9879 万 7 千円とする。2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第 1 表歳入歳出予算補正による。

2 ページをお願いします。

第 1 表歳入歳出予算補正。

歳入です。

45 款 10 項、基金繰入金 1354 万 3 千円増。

50 款 5 項、繰越金 25 万 4 千円増。

歳入合計 1379 万 7 千円増。

続きまして 3 ページ。

歳出です。

40 款 5 項、償還金及び還付加算金 1379 万 7 千円増。

今回の補正は、歳入では基金繰入金及び令和 5 年度からの繰越金、歳出については、国、県及び支払い基金への精算返納金を計上しております。

続きまして、議案第 55 号令和 6 年度芸西村後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）を説明します。1 ページをお願いします。

令和 6 年度芸西村後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）は次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。第 1 条、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 99 万 5 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 8165 万 5 千円とする。2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第 1 表歳入歳出予算補正による。

2 ページをお願いします。

第 1 表歳入歳出予算補正。

歳入です。25 款 5 項、繰越金 99 万 5 千円増。

続きまして 3 ページ。

歳出です。

10 款 5 項、後期高齢者医療広域連合納付金 99 万 5 千円増。

今回の補正は、歳入では令和 5 年度からの繰越金、歳出では後期高齢者医療広域連合への保険料負担金を計上しております。

○ 仙頭 一貴 議長

山本土木環境課長。

○ 山本 裕崇 土木環境課長

議案第 56 号令和 6 年度芸西村簡易水道事業会計補正予算（第 1 号）につきましてご説明をいたします。1 ページをお願いします。

第 1 条、令和 6 年度芸西村簡易水道事業会計補正予算（第 1 号）は次に定めるところによる。

第 2 条から補正内容をご説明いたします。

第2条では、当初予算の第3条に定めました収益的収入及び支出の予定額を補正するものです。
収入。

第1款第3項、特別利益補正予定額 960 万 8 千円の増。こちら令和5年度の消費税の還付金になります。
支出。

第1款第1項、営業費用 306 万 2 千円の増。主なものとしまして、維持管理修繕費の 300 万円になります。

こちらは4月から8月までに送水ポンプや水源地施設で 320 万円を超える修繕が発生したため、今後の修繕費用に予算不足を生じる恐れがあるために補正するものです。

次の第3条では、当初予算第4条に定めました資本的収入及び支出の予定額を補正するものです。
収入。

第1款第1項、企業債 110 万円の増。

第2項、出資金 190 万 3 千円の増。

支出。

第1款第1項、建設改良費 300 万 3 千円の増。

この条では、水道管布設工事設計費の積算基準の改正に伴う委託料 110 万円の増額と、平成 15 年に購入しました公用車の買い替えとしまして、車両運搬具購入費の 190 万 3 千円を増額するものです。

次の第4条では、当年度に属する債権及び債務として整理する未収金及び未払金の金額をそれぞれ 850 万 4130 円及び 112 万 2108 円に補正するものです。

こちらは特別的収入及び支出に関するもので、公営企業への移行前の簡易水道事業特別会計における、3月31日時点の未収金及び未払金になります。未収金の主なものにつきましては、令和6年2月、3月分の水道料金になります。未払金の主なものは、電気料や通信費となります。

次の第5条では、企業債の限度額を補正するものです。当初予算で企業債借入れ限度額を 913 万円としていたものを、今回の補正で計上しております水道管布設工事設計委託の 110 万円を増額した 9240 万円を限度額とするものです。

以降3ページからは、予算に関する説明資料を添付しておりますので、お目通しをお願いいたします。以上でございます。

○ 仙頭 一貴 議長

都築総務課長兼健康福祉課長。

○ 都築 仁 総務課長兼健康福祉課長

議案第 57 号高知県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更についてを説明いたします。

今回の変更は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律の施行により、現行の被保険者証は、令和6年12月2日以降発行されなくなることから、高知県後期高齢者医療広域連合規約を変更する必要があるため、地方自治法第 291 条の 11 の規定により議会の議決を求めるものです。

改正の内容は、現在の規約中、「被保険者証及び資格証明書」の文言を「資格確認書等」に置き換えるものです。規約の施行日は、令和6年12月2日となっております。以上です。

○ 仙頭 一貴 議長

以上で一括上程議案の説明を終わります。

《日程第4》

○ 仙頭 一貴 議長

日程第4、報告第3号財政健全化判断比率の報告について、村長より、お手元に配付いたしましたとおり、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条及び、同法第22条の規定に基づく、健全化判断比率並びに資金不足比率の報告が提出されております。

この際、報告についての説明を求めます。都築総務課長兼健康福祉課長。

○ 都築 仁 総務課長兼健康福祉課長

報告第3号財政健全化判断比率の報告についてを説明します。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条及び第22条により、別紙のとおり報告します。

健全化判断比率報告書をご覧ください。

健全化判断比率につきましては、実質赤字比率、連結実質赤字比率とも赤字額は発生しておりません。実質公債費比率につきましては、昨年度から1.2%増加し、8.6%となっておりますが、早期健全化団体となる基準は下回っております。また、将来負担比率は算定されていません。

次に、資金不足比率報告書をご覧ください。簡易水道事業特別会計、下水道事業特別会計のいずれの特別会計におきましても、資金不足は生じておりません。

以上、財政健全化判断比率の報告となります。

○ 仙頭 一貴 議長

以上で報告を終わります。

《日程第5》

○ 仙頭 一貴 議長

日程第5、報告第4号幼稚園特別保育料に係る債権放棄の報告について、村長より、お手元に配付いたしましたとおり、芸西村債権管理条例第15条第1項の規定に基づき、債権放棄の報告が提出されております。

この際、報告についての説明を求めます。佐藤教育次長。

○ 佐藤 大輔 教育次長

報告第4号債権放棄の報告、幼稚園特別保育料に係る債権について説明させていただきます。

芸西村債権管理条例第15条第1項の規定に基づき、令和6年3月15日に債権を放棄したので、同条第2項の規定により報告いたします。

債権の額6万9000円につきまして、安芸租税債権管理機構による調査により、生活保護受給者に準ずる状態であることが判明し、資力の回復も見込めず、債権回収の望みがないと判断したことから、芸西村債権管理条例第15条第1項第1号の規定に基づき、債権放棄をしたものです。

○ 仙頭 一貴 議長

以上で報告を終わります。

《日程第6》

○ 仙頭 一貴 議長

日程第6、報告第5号給食費に係る債権放棄の報告について、村長より、お手元に配付いたしましたとおり、芸西村債権管理条例第15条第1項の規定に基づき、債権放棄の報告が提出されております。

この際、報告についての説明を求めます。佐藤教育次長。

○ 佐藤 大輔 教育次長

報告第5号債権放棄の報告、給食費に係る債権について説明させていただきます。芸西村債権管理条例第15条第1項の規定に基づき、令和6年3月15日に債権を放棄したので、同条第2項の規定により報告いたします。

債権の額14万3911円につきまして、安芸租税債権管理機構による調査により、生活保護受給者に準ずる状態であることが判明し、資力の回復も見込めず、債権回収の望みがないと判断したことから、芸西村債権管理条例第15条第1項第1号の規定に基づき、債権放棄をしたものです。

○ 仙頭 一貴 議長

以上で報告を終わります。

《散会》

○ 仙頭 一貴 議長

以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

本日は、これをもって散会いたします。

[10:31 散会]